



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4597号 2018.9.6 発行

新聞協会賞 本紙「旧優生保護法を問う」授賞 最多30件 毎日新聞 2018年9月5日  
宮城県子育て支援課内のキャビネットから見つかった「優生手術台帳」=宮城県庁で遠藤大志撮影



日本新聞協会は5日、2018年度の新聞協会賞を発表した。優れた報道に贈られる編集部門で、毎日新聞東京本社の「キャンペーン報道『旧優生保護法を問う』」（企画部門）など計3件が選ばれた。毎日新聞の編集部門での受賞は3年連続30件目で、同部門の最多記録を更新した。

「旧優生保護法を問う」取材班（代表、遠藤大志・仙台支局記者）は、「不良な子孫の出生防止」を目的に障害者らに不妊手術を強いた旧優生保護法（1948～96年）に基づき、15歳の時に手術を強制された宮城県の60代女性が全国で初めて国を相手に損害賠償請求訴訟を仙台地裁に起こす方針であることを昨年12月3日朝刊で特報した。

さらに、差別や偏見を恐れ被害を訴え出られなかった人々の境遇や苦悩、不妊手術に関わった医師や行政関係者の証言を報じたほか、法制定の経緯や背景、全国の都道府県や公文書館に残る旧法関連の記録を掘り起こし、半世紀近くにわたって闇に閉ざされてきた実態に光を当てた。

東京本社地方部を中心に全国の記者がかかわったキャンペーン報道は、党派を超えた国会議員による救済の動きや国による全国調査、各地での国に対する一斉提訴の動きにつながった。

<日本新聞協会が発表した授賞理由>

毎日新聞社は、旧優生保護法の下で知的障害を理由に不妊手術を強制された女性が初の国家賠償請求訴訟を起こす方針であることを平成29年12月3日付朝刊1面で特報。30年6月11日までに476本にわたる記事で障害者らへの人権侵害の実態を明らかにした。

資料の発掘を通じて負の歴史を検証し、被害者・家族の悲しみや医師の悔恨など、数々の証言を引き出し多角的に報じた一連の報道は、各メディアがこの問題を取り上げる中で先導的役割を果たし、救済制度実現への動きにつながった。

全国の取材網を駆使して国家による差別の実態を伝えた広がりのある優れたキャンペーン報道として高く評価され、新聞協会賞に値する。

スケッチ 表現する障害者、個々に光

毎日新聞 2018年9月5日

「地蔵とリビドー」とはどこか謎めいた言葉だ。知的障害や精神疾患を持つアーティストたちの作品に光を当てたドキュメンタリー映画のタイトル。人間が本来持っている生き

るエネルギーを表す「リビドー」に象徴されるように、映画はいきいきと輝く個性が際立つ構成になっている。大阪市北区のシネ・リーブル梅田で29日から上映が始まる。

#### 県が購入費補助へ 重症心身障害者向け医療機器 岩手日報 2018年9月5日

県は、重度の肢体不自由と知的障害が重複する「重症心身障害者」を受け入れる病院に対し、医療機器の購入費を補助する方針を固めた。支援先は療養介護病棟を来年4月に新設する国立病院機構盛岡病院（盛岡市青山）を想定。多くの同障害者が暮らす盛岡広域は特に受け皿が不足し、将来不安を抱いた家族を支える環境整備が急がれている。

補助制度では医療的ケアを必要とする重症心身障害者向けのベッドや移動式シャワー、ナースセンターに自動で異常を知らせる装置など受け入れに必要な機器購入費に対し、2分の1を支援する方針。関連経費約5千万円を盛り込む2018年度一般会計補正予算案を13日招集の県議会9月定例会に提案する見通しだ。

現時点で支援先に想定する盛岡病院の計画では、未利用状態の空き病棟を改修し、同障害者を受け入れる療養介護病棟を院内に新設する。短期入所利用も含め40床を整備する。

重症心身障害者は重度の身体障害と知的障害が重複している障害者。15年4月1日時点で県内に588人おり、居住地は盛岡広域に43%が集中するほか、40歳以上が3分の1を占める。家族の高齢化に伴い在宅介護が困難になるケースも懸念されるが、盛岡広域で18歳以上を受け入れる施設は矢巾町のみちのく療育園（定員50人）しかない。

#### 【雇用のプロ・安藤政明の一筆両断】 障害者法定雇用指定難病患者を

産経新聞 2018年9月6日

中央省庁による障害者雇用数水増しの実態が発覚しました。実に国の機関の8割が不正計上していて、合計3460人も水増ししていたといいます。そのレベルも、2～3割じゃありません。中央省庁は、ほぼ「2倍増し」のレベルだったのです。もはや、何と書いて良いのかわかりません。

地方自治体や、法の番人のはずの裁判所でも、次々に水増しが発覚しました。こんな行政、司法に支配される民間事業所は、どのような目にあっているのでしょうか。

民間事業者は「障害者の雇用の促進等に関する法律」を根拠として、労働者の一定割合について、障害者を雇用するよう義務づけられています。この一定割合のことを「法定雇用率」といいます。現在の法定雇用率は2.2%です。従業員1千人の企業の場合、22人の障害者雇用が必要となるわけです。そして、法定雇用率が達成できなかった事業所には、「納付金」という名称で未達1人につき月5万円が徴収されます。

月5万円といえば、仮に中央省庁の水増し人数3460人分だと、年間20億7600万円を納付しなければなりません。しかも中央省庁の中には、40年以上に渡って不正報告をしていた例もあるそうです。民間企業なら、納付金は倒産しておかしくないレベルになったでしょう。

企業で働く方はお分かりのように、民間事業所にはさまざまな業種、職種があります。施設の場所や、機械など物理的な問題で、障害者雇用が極めて困難な事業所もあります。

それでも企業は、法定雇用率を念頭に、障害者が働きやすい職種を生み出したり、設備を改善するなどして、受け入れているのです。中央省庁の水増しには、ふつふつと怒りが沸きます。

民間企業にも、課題はあります。

障害者の法定雇用は、障害があっても問題なくこなせる仕事や、少し工夫すれば対応できる仕事に就いてもらい、障害者の能力を活用するのが本来の趣旨のはずです。

一部の大企業などは、法定雇用率達成を主目的として、特例子会社でまとめて障害者を採用しています。障害者のキャリアプランを度外視した数合わせの雇用で、決して健全と

は言えません。

また、中小企業を中心に法定雇用率を達成できていない企業も多く、全体では未達は半数に上ります。

理由は何でしょうか。

厚生労働省の調査では、国内の身体、知的、精神障害者は計936万人です。総人口の7・4%を占めます。

一方、障害者手帳所持者は計593万人とされています。法定雇用は、手帳を所持する障害者の雇用を求めています。

65歳未満でみると、人口(9155万人)に占める手帳所持者の割合は、2・5%です。この中には、入院している人や、就労不能と診断されている人も少なくありません。そもそも就職を希望しない障害者も存在します。

こう考えると、法定雇用率2・2%という数字が、大きすぎるのではないかという疑念が生じるわけです。

雇う側だけの問題ではなく、就職希望者の絶対数が不足しているのだと考えられます。また、障害者側にも、名のある大企業への就職を望む傾向があるそうです。

ここでも人手不足の中小企業と、ミスマッチが起きています。

そこで、法定雇用率の対象を、「手帳所持者」に限定しないという考えがあっても良いでしょう。真っ先に対象に入れるべきは、難病患者です。

難病というと、「とても恐ろしい病気」のようなイメージを持っている方も多いでしょう。難病は、指定難病だけで300種以上あり、一言で言い表すことが困難です。簡単にまとめれば、「症例が少なく、治療方法が確立していない疾患」です。決して働けないということでは、ありません。

指定難病患者数は、約99万人です(厚生労働省衛生行政報告例平成28年)。難病患者でも、その症状等に応じて障害者手帳が交付されるケースとされないケースがあります。

省庁の水増しは言語道断ですが、非難だけではなく、障害者雇用を建設的に考えていきたいものです。事業所に過度の負担をかけないように、法定雇用率の水準や対象を、社会の実態に照らして、改正すべきです。

【プロフィール】安藤政明

あんどう・まさあき 昭和42年、鹿児島市生まれ。熊本県立済々黉高、西南学院大、中央大卒。平成10年に安藤社会保険労務士事務所開設。武道と神社参拝、そして日本を愛する労働法専門家として経営側の立場で雇用問題に取り組んできた。労働判例研究会、リスク法務実務研究会主宰。社労士会労働紛争解決センターあっせん委員。警固神社清掃奉仕団団長。

## 高まるニーズに対応 三種町社協、「市民後見人」養成へ講座

秋田魁新報 2018年9月5日

三種町社会福祉協議会は、判断能力が不十分な高齢者らの財産管理や福祉サービスの手続きなどを代行する成年後見制度で、後見人を務める一般住民「市民後見人」の養成に乗り出した。先月末から職員や町の担当者が講師を務める講座を開講し、町内外の8人が受講している。高齢化で制度の利用ニーズが高まる中、地域で利用者を支える体制づくりを目指す。

「市民後見人には、同じ地域の住民同士という強みを発揮し、被後見人が自分らしく自己決定する力を引き出すことが期待されている」一。秋田県三種町森岳の地域福祉センターで、先月31日に開かれた第1回目の養成講座。町の福祉担当者が市民後見人の役割を説明すると、参加者はペンを手に真剣な様子で聞き入った。

## 桜川筑西 IC 周辺開発 病院核に医療・福祉化 利便性生かし永住拠点に

茨城新聞 2018年9月6日



新たなまちづくりが進む桜川筑西 IC 周辺地区。さくらがわ地域医療センターの完成が控える=桜川市内

桜川市の新しい顔づくりが進んでいる。同市が長方、高森両地区で手掛ける北関東自動車道桜川筑西インターチェンジ(IC)周辺開発のまちづくりだ。筑西市との公立病院の再編統合で新設される「さくらがわ地域医療センター」が10月に開院するほか、来年は大型商業施設の開業も予定。同センターを核に医療・福祉化を進めるとともに、交通利便性の良さ

を生かして多様な年代が住み続ける拠点を目指す。(筑西支社・平野有紀)

### ■複合都市拠点

開発が進むのは、桜川筑西 IC から西に約1キロの国道50号沿いの長方地区とJR水戸線大和駅北側に位置する高森地区。基幹道路などの工事に着手した両地区では、開院を目前に控えた同センターの建物がひととき目立つ。

IC 開通をきっかけに桜川市は、桜川筑西 IC 周辺都市整備構想を2009年4月に策定。当初、長方地区に工業団地を想定していたが、産業構造の変化などを受けて工業専用地域から準工業地域に見直し、土地利用を弾力化した。15年5月、病院整備の候補地を両地区周辺エリアとすることが決まり、同センターを核としたまちづくり計画が加速した。

全体の計画面積は56・3ヘクタール。元は農地や山林の民有地だったが、市土地開発公社が買収を進め、27ヘクタールを取得済みで、先行して整備を進める。同市は、17年度から10年間の市第2次総合計画で、IC 周辺地域を「市の中核となる新たな複合都市拠点」と位置付ける。

### ■医、職・食、住

新たなまちづくりについて、市地域開発課は「医、職・食、住がそろったコンパクトシティーを目指したい」と説明する。1次救急を担う同センター周辺に他にも医療機関を誘致するなど、医療・介護、住宅、商業を機能ごとに集約して整備する考えだ。

国道50号沿いに建設する約10ヘクタールの商業施設は17年9月、市が民間会社と合意書を交わし、同社が開発を手掛ける。プールやジムも備える温泉施設をはじめ、地元農産物や特産の石材を扱う直売所なども設置する考えで、19年度の開業に向けて、テナント企業の誘致交渉が大詰めを迎えている。

同センターなどの医療エリアの東西には、住宅地を配置。市は合併特例債を使い、基幹道路やまちの中心部に位置する約7ヘクタール規模の公園を整備する。

### ■地域の魅力向上

将来的には、サービス付き高齢者住宅なども誘致。地方移住を希望する高齢者の受け皿となる「日本版 CCRC」構想を掲げ、サービス付き高齢者向け住宅なども想定する。商業施設や医療機関と連動した健康プログラムなどを提供し、シニア世代を狙った宅地開発もしていく考えだ。

まちの整備には地元住民の後押しも大きい。高森地区に住む師文夫さん(67)は「地区の8割が農家だが、ほぼ跡取りがおらず農業の先は見えない。整備するなら病院ができる今。地域が良い方向に向かうといい」と力を込める。

少子高齢化は、同市でも避けて通れない喫緊の課題。同課は「地域の魅力が高まることで、若い世代の市外流出を食い止められれば」としている。



## “最強の風” その脅威にどう備える

NHK ニュース 2018年9月5日

猛烈な風で各地に大きな被害が出た台風21号。記録的な暴風にかつてない恐怖を感じた人も多くいました。その脅威からどう身を守ればいいのか。 (ネットワーク報道部記者 管野彰彦 木下隆児 玉木香代子)



### 最強の風 その威力とは

目の前が真っ白になるほど勢いよく吹き荒れる雨や風。室内に散乱した窓ガラス…。

「今まで経験したことのない強い風でした。恐怖しかなく、近くの寮から被害状況を確認に来ていた学校の教職員も思わずカーテンや物陰に隠れるほどでした」

台風21号が接近した4日の午前11時ごろ、和歌山県日高川町でこの動画を撮影した、和歌山南陵高校吹奏楽部の顧問の竹下遼さん(30)。

1階の職員室にいてバリーンという大きな音を聞いた竹下さん。生徒たちの楽器を移動させようと3階の音楽室にかけつけると割れた窓から勢いよく吹き込んだ風で反対側の窓ガラスまで割れていたといいます。

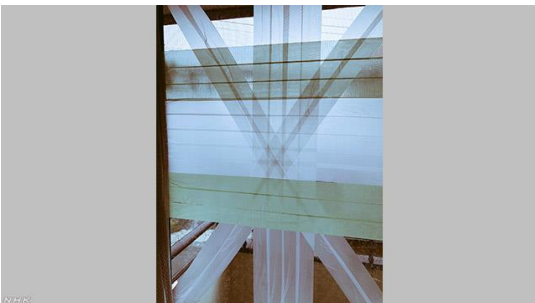
さらに学校を見回ると…衝撃の光景をまのあたりにします。

### 想像絶する風圧に…

理科準備室でも窓ガラスが割れそこから7メートルほど先にあった、高さ2メートル近い木の扉2枚が吹き飛ばされていたのです。

「一度割れた窓ガラスの隙間から入ったものすごい風が吹き飛ばしたようなあとだったので、想像を超える風圧の大きさに恐ろしくなりました」と竹下さん。

窓ガラスがいたるところで割れ、5日朝まで停電や断水に見舞われた学校。休校だったことで幸いけが人はなかったそうです。



### 観測史上最強の風

今回の台風21号の影響で各地で吹き荒れた猛烈な風。気象庁は、全国の風の観測点のうち、近畿や四国、それに北海道など99の観測点で、統計を取り始めてから最も強い最大瞬間風速を観測したことがわかりました。

### 窓ガラスめぐる必死の攻防

猛烈な風がもたらす各地の被害。

中には関西各地での被害をニュースで知り、自宅の窓ガラスを守ろうと、何枚もの養生テープを窓ガラスに貼った人もいました。

また、窓ガラスの大部分が割れてしまい、風雨が部屋の中に入るのを防ぐために、何枚もの段ボールを粘着テープで窓枠に貼り付けたという人もいました。

### どう守る？ 窓ガラス

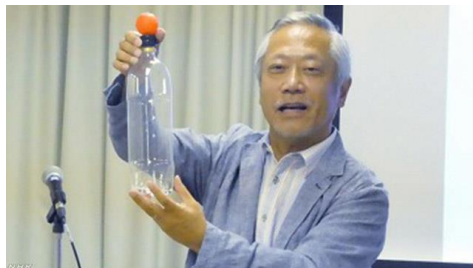
ネット上ではこうした窓ガラスを守るための対策を紹介した投稿が相次ぎましたが、実際のところ、有効な対策はなんなののでしょうか？



気象庁の元職員で現在は住民などに防災講習を行う防災士として活動している千葉県に住む矢野良明さんに話を聞きました。

### 窓ガラスにテープ その効果は？

まずは、今回、ネットでよく目にした“窓ガラスにテープを貼る”対応。矢野さんによると、実は窓ガラスを守るという観点からはあまり効果は期待できないといいます。粘着テープなどを十字や×マークに貼るのは、窓ガラスが割れてしまった場合に飛び散るのを防ぐには効果があるそうですが、貼ったからといって強度が増して割れないようになる訳ではないそうです。



### 割れないようにするには

では、どうすればいいのか。

シャッターや雨戸があるのであれば、それを閉めること。もし、ないのであれば、ベニヤ板や段ボール、あるいは発泡スチロールなどを窓の外側に貼り付けることが効果的だといいます。そうしたものが手元にないのであれば、お風呂のマットなどでも代用できるといいます。

また、強風による被害の場合、一般的にイメージするガラスの一部に穴が空くといった形状ではなく、全体が木っ端みじんに割れることが多いそうで、近くに人がいた場合、ガラスの破片を全身で受けてしまうおそれがあるということです。

つまり、そもそも割れないように対策をとったうえで、割れてしまった場合にも備えて、市販されている飛散防止用のテープを貼ったり、カーテンやブラインドを閉めておくことが重要なのだといいます。

### 反対側の窓開ける対策も

もう1つ大事なことを教えてもらいました。

窓ガラスが割れて家の中に風が流れ込んできた場合、室内に空気が充満して屋根を押し上げたり、ひどい場合は吹き飛ばされたりしてしまうことがあるということです。そのため、一軒家の場合、割れた窓の反対側にある窓やドアを開けることが対策になるのだそうです。また、風は高い場所ほど、強く吹くので、危ないと感じた時は1階にある窓のない部屋に避難することも大切だということです。

矢野さんは「基本的な対策として家の周りやベランダに物を置かないことがまずは重要です。そして、台風は数日前から天気予報などで接近することがわかっているので、余裕をもって準備することを心がけてほしい」と話しています。

### 屋根飛ばす被害相次ぐ

今回の台風では、各地で屋根が飛ばされる被害も相次ぎました。

ネット上には屋根が飛ばされる瞬間を撮影した動画も投稿されました。

こちらの動画は4日午後1時半ごろに大阪府高石市で撮影されました。強風で建物の屋根が突如、勢いよくめくれ上がりばらばらになって飛ばされています。



また、滋賀県甲賀市の保育園では、トタン屋根が150平方メートルにわたってめくれ上がり、敷地内の地面に落ちる被害が出ました。

### なぜ屋根が飛ばす？

なぜ屋根が強風で飛ばされてしまうのか。

屋根の製造や販売を手がける大手鋼材メーカーの「日鉄住金鋼板」の担当者に聞いてみました。

「気象庁の定義によりますと、平均の風速が人が風に向かって歩けなくなり転倒する人も

出てくる秒速 15メートル以上になると屋根が飛ばされる可能性が出てくるとされています」

そのうえで、屋根が飛ばされるメカニズムについて次のように説明しました。

「屋根の端に風が吹き込むと屋根の一部がめくれ上がり、風を受ける面積が大きくなって屋根の変形が進みます。さらに強風が続くと大きく変形した屋根が船の『帆』のような形となって最終的には破損して飛ばされることとなります」



ただし屋根が飛ばされる原因で最も多いのは、定期的にメンテナンスを行っていなかったために屋根の劣化に気付かなかったというケースだそうです。

「屋根は、毎日外気にさらされ、雨や風の影響を受けています。このため劣化が進むと、少しの衝撃でも屋根が下地から外れてしまうこともあります。屋根が飛ばされないようにする対策は専門業者による定期的な点検とメンテナンスということに尽きます。仮に屋根の破損や劣化がごく一部だとしても、強風が吹くとその部分から屋根の破損が広がる可能性があります。前回の点検とメンテナンスから10年以上たっている場合は注意が必要です」そして屋根が飛ばされることにはいくつものリスクがあるといいます。



「屋根の下地が雨にぬれると雨漏りする可能性が高くなります。さらに雨水が入り込むと、柱やはりなども傷み、建物全体の強度が下がってしまいます。また、飛ばされた屋根が近くの建物や車、それに人に直撃する可能性もあります」

#### 飛ばされた屋根が車の上に

各地に大きな被害をもたらした台風21号。台風シーズンはまだまだ続くだけに少しでも被害のリスク

を減らすための備えが必要です。

## 高齢患者の蘇生拒否で搬送の判断迫られたケース 約2000件

NHK ニュース 2018年9月6日

高齢の患者が自宅などで容体が悪化して救急車が駆けつけたものの、本人が事前に蘇生措置を拒否する意思を示していたことがわかり、搬送するかどうかが消防が判断を迫られたケースが去年、全国で少なくともおよそ2000件あったことが総務省消防庁の初めての調査でわかりました。

総務省消防庁は全国の728の消防本部を対象に救急搬送について実態調査を行い、5日、専門家が出席した会議で結果を公表しました。

それによりますと、主に高齢の患者が自宅などで容体が悪化し救急車が駆けつけたものの、本人が事前に蘇生措置を拒否する意思を示していたことがわかり、医療機関に搬送するかどうかが判断を迫られたケースが去年、全国で少なくとも2015件あったことがわかりました。一方、こうしたケースでは本人の意思を示す文書がない場合もあり、現場の救急隊員からは「家族の説明だけで判断してよいのかわからない」などと戸惑う声も多く出ているということです。

また、蘇生を拒否された場合の対応方針を決めていない消防本部が、およそ54%に上っていて、「国が統一の方針を決めるべきだ」という指摘も出ています。

高齢化が進み、「自宅でみとられたい」という人は今後増えるとみられ、総務省消防庁は専門家による議論を踏まえ、たうで蘇生を望まない人に対する救急活動の在り方を示すことにしています。

「社会全体で考えるべき問題」

総務省消防庁の検討会の部会長を務める武蔵野大学の樋口範雄特任教授は「命を救うことを第一に活動する救急隊にとっては、蘇生を望まないことについてどう対応すればいいのか困っているというのが現状だ。救急現場で隊員が円滑に動けるよう何らかの方向性を示唆できるようにしたい」と話していました。

そのうえで「患者本人の意志に反して救命活動をするのは本意ではないし、今後の救急隊の活動の在り方については社会全体で考えるべき問題だ」と話していました。

## 社説：【ネット依存】中高生への手だて急げ 高知新聞 2018年9月6日

インターネットへの病的な依存が疑われる中高生が推計で93万人に上ることが、厚生労働省研究班の調査で分かった。全国の中高生の7人に1人に当たる衝撃的な多さだ。5年前の51万人からほぼ倍増したことも異常事態といってよい。

ネット依存は、インターネットやオンラインゲーム、会員制交流サイト（SNS）などに没頭し、やめられなくなる状態をいう。スマートフォンの普及によって世界的に問題になっている。

特に多いゲームへの依存は、世界保健機関（WHO）がことし6月、「ゲーム障害」として新たな疾病に加えたばかりだ。

研究班の調査結果からも、ネット依存が学業や生活への支障だけでなく、中高生の心身をむしばみかねないことが読み取れる。

手遅れにならないうちに対策を急ぐ必要がある。学校や家庭はもちろん、国を挙げて取り組みたい。

調査は2017年度に実施し、協力を得た中高生約6万4千人の回答を分析した。その結果、研究班がネットの「病的使用」に当たると判断した生徒数が前回12年度調査より急増していることが分かった。

詳細に見るとなお顕著だ。病的使用の中学生の割合は男子が10・6%（12年度4・4%）、女子が14・3%（同7・7%）、高校生は男子13・2%（同7・6%）、女子18・9%（同11・2%）だった。

中学生の増加からは依存者の低年齢化もうかがえる。女子の割合が高いことも気になる。

高校生の調査では、平日にネットを5時間以上する生徒が15%前後いることも分かった。休日ともなると3割近くに及ぶ。

これでは睡眠不足や学業への影響が出て当然だ。実際、調査では授業中の居眠りや成績が下がった経験がある生徒が多かった。

深刻に捉えたいのは、前回調査の時点でもっと危機感を持つべきであったということだ。スマホがさらに普及することは容易に想像できたはずである。

私たちの社会は無策であったと言われて仕方がないだろう。子どものネット依存をここまで拡大させた責任は重い。

あらゆる人や物がネットでつながる時代だ。ネットはいまや社会インフラといってもよい。社会をより便利に、より豊かにする可能性を秘めている。

しかし、闇も深いのがネット社会だ。利用が増えれば、犯罪に巻き込まれたり、うその情報や教育上問題のあるサイトに出くわしたりする危険が高くなる。

海外ではゲームのやり過ぎで死亡した例がある。暴力やうつ病、脳障害を起こす恐れも指摘されている。適正な利用環境づくりや依存解消への取り組みも強化が急がれる。

ネット社会を本当に豊かで平和な社会にできるかどうかは、私たちの意識にかかっている。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

